

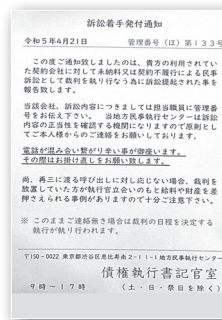
ウクライナ森羅万象に幸あれと唯ひたすらに平和を祈る  
 空晴れて幸先ねがひ出でし日にめがねは忘れ裏目の日なり  
 この道にあの庭先にとわたくしの紫陽花地図をたどりて巡る  
 ブロンズの少女の像がやはらかにねかへす夏の風とひかりを  
 渦巻きを描き整地の軽トラは土煙をあげグランド駆ける  
 親方のしこ名いただき大関に 燃えよ「霧島」薩摩の誇り  
 コロナ禍はしぶときものよじわじわとマスクの暮らしに九波近づく  
 真夜中に雨戸カタカタ音のして狂ったような雷雨はじまる  
 「おはよう」と声かけ餌やるメダカからよ ともに生きいる小さき住人  
 朝舫い朝顔ひとつまたひとつ朝露浴びて咲きて亦よし  
 大雨に勢ひし広川急流に揉まれし鴨を一瞬見うしなふ  
 仏前の桃は逝きたる息子の友がつくりし見事なピンクの大玉

姫野 洋子  
 野中 ヨシ子  
 青木 佳代子  
 山下 整子  
 外山 ゆう子  
 蓮子 住雄  
 野中 勝美  
 高橋 和子  
 結末 節子  
 横山 方子  
 鹿田 恵  
 原 千恵子

不審なハガキには警戒を!

自宅に地方民事執行センター  
 というところからハガキが届いた。  
 訴訟の通知と書いてあるが  
 どのようにすればよいか?

届いたときの対処法



- ◆ハガキなどによる身に覚えのない料金請求や訴訟などは無視しましょう。
- ◆記載されている電話番号には、絶対に電話をかけないようにしましょう。料金を請求される場合があります。

◆自分で判断できない場合は、家族や周りの人に相談しましょう。

お問い合わせ

消費者ホットライン ☎ 188  
 久留米市消費生活センター ☎ 0942-30-7700  
 福岡県警察 ☎ 110 または # 9110



を届けてください!

広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、広川町への思い、町に対する質問・意見・提案などをお送りください。イラストや写真も大歓迎です。

企画課企画係 ☎ 0943-32-1196

**必須** 担当課からの回答を希望するか、希望しないか、以下のいずれかを○で囲んでください

希望する ・ 希望しない

名前 (回答を希望する場合は **必須**)  
 フリガナ

住所 (回答を希望する場合は **必須**)  
 〒 -

電話番号 (回答を希望する場合は **必須**)  
 ( ) -

年齢 **任意**

性別 **任意**

郵便はがき

〒 834-8790

<受取人>  
 日本郵便株式会社  
 広川郵便局私書箱第3号

広川町長 行



今月号の良かった記事とその理由を教えてください

料金受取人払郵便

八女局承認

268

差出有効期限  
 令和6年8月  
 31日(切手不要)

地域とともにある学校づくり  
「コミュニティ・スクール」  
とは？

# 学校教育

☎子ども課学校教育係 ☎0943-32-1194

## 地域とともにある学校づくり

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える問題は複雑化しており、教育改革や地方創生の観点から、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。子どもたちや学校が抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。

広川町では、「地域とともにある学校づくり」を進めています。コロナ禍で児童生徒と「ひと・もの・こと」の接触が大きく制限されてきました。しかし、5月から新型コロナウイルス感染症に引き下げられ、学校と地域の連携・協働が可能となり、活気ある教育活動が戻ってきました。

## 学校運営協議会の開催

広川町では、3小学校1中学校を一つのコミュニティと考え、学校運営協議会を設置しています。学校運営協議会を置く学校を「コミュニティ・スクール」といい、学校や保護者、地域が知恵や意見を出

し合い、協働しながら子どもたちの成長を支えるものであり、保護者や地域住民、教職員などで構成されています。協議会は「熟議」「協働」「マネジメント」の3つの視点で行われ、学校運営の基本方針を承認し、教育活動について意見を出し合うことでビジョンを共有し、協働して学校づくりを進めています。

4月28日(金)に開催した第1回協議会では、地域の代表として、丸山繁高、田中義行、山下俊子、山崎里枝子、中嶋安雄、古賀敬一、原野弘典、幼稚園・保育園の代表として、丸山昌彦、近隣高等学校代表として、石橋のぞみ、保護者代表として、森山大地、江口信也、吉永保仁、川原徹(敬称略)の計13人の委員が任命されました。

5月31日(水)開催の第2回協議会では、各学校の運営方針が熟議の上、承認されました。



## 広川町学校教育説明会

5月24日(水)、教育施策や事業および各小中学校の児童生徒の様子、運営方針などの説明会が行われました。教育委員会事務局から「広川町の教育大綱、教育施策・事業」を、各小中学校の校長から「児童生徒の現状、学校の運営方針」などが説明されました。



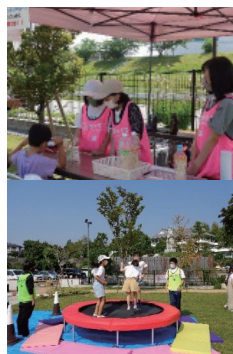
## 地域学校協働本部会議

学校と地域が連携を拡大すること、「学校を核とした地域の活性化」につなげられることが期待されます。

「地域社会を担う生き方」や「働き方について考える力」を育むため、学校と保護者、地域が連携し、地域人材を活用した教育を行っており、今回はその一部をご紹介します。

## ●ジュニアリーダー ボランティア推進

5月21日(日)、「まち子のおにわ」で、移動遊具を用いた遊びの場「ハコボックス」が行われ、広川中学校のボランティアの皆さんがサポートしました。



## ●放課後学び道場

5月30日(火)、広川中学校で放課後を活用した学習支援活動「放課後学び道場」が始まりました。生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上を図ることが目的です。今年度は1年生18人、2年生15人、3年生16人、計49人の生徒と15人の学習支援スタッフでスタートしました。

